

宮城県JA青年部
ポリシーブック
(行動方針および政策提案集)



JA YOUTH

令和4年10月

宮城県農協青年連盟

(役職) _____ (氏名) _____

JA 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年3月 10 日制定)。

目 次

○はじめに

宮城県 J A 青年部ポリシーブックとは

I. 農業の課題解決へ向けて

II. 自然災害等への対応

III. 青年部活動のあり方

○はじめに 宮城県 J A 青年部ポリシーブックとは

担い手減少・高齢化、食糧自給率の低迷、農業所得減退などにより、日本農業の将来が危機に瀕していると叫ばれて久しい。あらゆる課題があるなか、我々の目指す将来の日本農業のあり方について、協議検討した結果を組織の内外に示すために作成した政策集がこの「ポリシーブック」である。

内容については、各単組版ポリシーブックを基本にしながら、宮城県農協青年連盟で研究・議論・検討し作成する手法を採用した。

このなかに記したあらゆる課題、これを解決に導くための提案を、行政や J A など各関係機関に公表することで、今後の建設的な議論へと発展していくことを期待している。

農業・農協改革が叫ばれるいま、これからの地域農業を担う我々が、自ら行動し、訴え、将来の農業・農協を創造していきたいと考える。

我々 J A 青年部は 100 年先を見据え、日本農業を守るため行動する。

※ 県版ポリシーブックには記載していないが、各単組のポリシーブックに記載されている項目についても、県の取り組みに反映していくものとする。

令和4年10月

宮城県農協青年連盟

委員長	佐々木	大
副委員長	橋本	拓未
副委員長	西條	拓也
委員	佐藤	利永
委員	相澤	玲
委員	結城	翔太
委員	小原	由成
委員	伊藤	周公
委員	佐藤	清太
委員	早坂	洸輝
委員	遊佐	文博
委員	佐々木	義紀

1. 農業の課題解決へ向けて

【現状・課題】

我々宮城県JA青年部では、将来も安心して営農が出来るよう、学習・協議を重ね、課題解決に向けた要請・提案を行っている。

しかし、農業・農協改革、毎年10万トン以上減少している米消費、フードロス問題、農畜産物価格低迷などの課題を抱え、農業の衰退や所得の減少といった将来への不安は大きく、規模拡大などの投資を試みようとしても強い不安がある。

また、営農や農業経営に関する相談に対応できるJAや行政の営農指導専門担当職員も少ない。

【個人・青年部として取り組むこと】

目的・理想	盟友が目標や課題解決の方法等について語れる場をつくる。			
理由	農業に対し、盟友同士が「志」をもち、情報や技術等の共有を行い、互いの技術と生産物品質の向上と農業所得増大を目指すため。			
具体的 取組事項 チェック <small>左:達成 右:継続</small>	長期的事項	【1-1-①】 農業経営者・組織の一員としての自覚を持つ。また、所得向上に取り組んでいく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		【1-1-②】 作目別・経営体別の部会による意見交換を実施していく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		【1-1-③】 盟友のネットワーク維持・拡大をしていく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		【1-1-④】 安心して営農が出来るよう、国・行政・JAに課題解決に向けた要請・提案をしていく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	短期的事項	【1-1-⑤】 農業所得増大に向けた情報交換を実施していく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		【1-1-⑥】 営農相談ができる体制づくりを現場からも提案していく。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		【1-1-⑦】 フードロス問題に関して、生産者の立場から、食べ残しの減少に取り組み、呼掛けを行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【JA、行政等に要請・提案すること】

<p>要請・提案</p>	<p>今後の農業の発展に向けた長期ビジョンを確立し、日本農業を守る貿易対策、耕作放棄地の解消、国産農畜産物消費拡大、担い手不足対策、食料自給率向上等の取組みを強化すること。</p>	
<p>理由</p>	<p>農業に係る諸問題を解決し、日本農業を守っていくため。</p>	
<p>具体的 要請・提案事項</p> <p>チェック 左:達成 右:継続</p>	<p>【1-2-①】<JA・行政等> 国際自由貿易交渉等により農業政策が急激に変化する中、安心して営農ができるよう我々担い手の意思や提案を反映し、所得の増大と安定を図ること。</p>	<p>□ □</p>
<p>【1-2-②】<JA・行政等> 農畜産物の販路拡大に向けて、6次産業化（加工施設の設置等含む）や販売促進に取組み、地産地消による食料自給率向上に資すること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-③】<行政等> 有害鳥獣被害に対する効果的な対策を講じ、最新技術・機器の導入を支援すること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-④】<行政等> 新規就農者などが就農しやすい環境を作ること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑤】<行政等> 担い手支援のための給付金などについて、受給要件を緩和し、広く支給すること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑥】<行政等> 再生産可能な農畜産物の最低補償価格制度を導入すること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑦】<JA> 農業所得増大のため、生産資材価格の低減などによる組合員のメリットを明確にすること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑧】<JA・行政等> 各事業における専門知識を有する職員の確保及びスキルアップを行い、相談できる体制づくりを行うこと。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑨】<JA> JA大会決議の進捗管理を実施すること。</p>	<p>□ □</p>	
<p>【1-2-⑩】<JA・行政等> 担い手不足に対応するため、スマート農業やICTの導入支援を実施すること。</p>	<p>□ □</p>	

II. 自然災害等への対応

【現状・課題】

東日本大震災から10年が経過し、農地は戻りつつある。一方、近年も凍霜害や台風など、自然災害による甚大な被害が毎年のように発生している。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染では、農畜産物への被害及び食の安全に対する不安を拭いさることができず、地域によっては、現在も汚染廃棄物が自宅等に一時保管されている状況にある。

【個人・青年部として取り組むこと】

目的・理想	各組織や地域間の情報交換を密にし、互いの訴えや、問題等を語り合える機会を積極的に作り、対策・解決方法を考えていく。		
理由	宮城の農業のため。 自然災害への対応の遅れは、これからの地域・農業発展を遅らせる要因になり得るため。		
具体的 取組事項	長期的事項	<p>【II-1-①】 盟友や被災農業者との意見交換会等を開催し、活動に反映していく。</p> <p>【II-1-②】 災害に対して避難することが最優先であることを、全国の盟友に伝えていく。</p> <p>【II-1-③】 被災地への支援を継続実施していく。</p>	<p>□ □</p> <p>□ □</p> <p>□ □</p>
	短期的事項	<p>【II-1-④】 被災地のタイムリーな状況を把握するため、各組織から情報収集をしていく。</p> <p>【II-1-⑤】 震災を教訓として、SNS等で「災害時ネットワーク」を構築していく。</p> <p>【II-1-⑥】 食の安全性を一般消費者に伝えられるよう知識を養う。</p>	<p>□ □</p> <p>□ □</p> <p>□ □</p>
		チェック 左:達成 右:継続	

【JA、行政等に要請・提案すること】

<p>要請・提案</p>	<p>細部にわたる復旧・復興状況や放射性物質濃度の正確な情報を生産者や一般消費者へ発信し、安全・安心な農畜産物の情報発信を強化すること。 また、近年頻発する自然災害に対して、東日本大震災等の教訓を活かした対策を講じること。</p>	
<p>理由</p>	<p>大震災の教訓を後世に伝えていくため。 また、安心して県内農畜産物を食べてもらい、ひいては食料自給率の向上や地産地消につなげるため。</p>	
<p>具体的 要請・提案事項</p> <p>チェック 左:達成 右:継続</p>	<p>【II-2-①】<行政等> 汚染廃棄物の処分について、我々農業者や地域住民の意見を聴き、理解を得た上で、今後の営農や暮らしへの影響が出ないよう適正処分すること。</p>	<p>□ □</p>
	<p>【II-2-②】<JA・行政等> 地力が戻らない被災農地への支援を継続すること。</p>	<p>□ □</p>
	<p>【II-2-③】<JA・行政等> 震災からの復興情報を共有し、一般消費者に継続発信すること。 また、輸入規制国に対し、日本産の安全性を訴え、規制緩和を促すこと。</p>	<p>□ □</p>
	<p>【II-2-④】<行政等> 自然災害では、一次産業が甚大な被害を受けることが多い。さらに、農畜産物への直接的な被害に留まらず、農地や地域環境は長期的にダメージを被る。そのため、将来起こりうる災害の発生規模を最大限想定し、万全な対策を講じること。</p>	<p>□ □</p>

Ⅲ. 青年部活動のあり方

【現状・課題】

我々宮城県JA青年部では、要請活動・食農教育・消費者交流などの様々な取り組みを行い、研修なども実施しながら、地域のリーダーを担う盟友を育成している。

しかし、青年農業者のJA離れや、農業経営形態の変化（大規模化・委託など）の理由により、盟友数が減少傾向にあり、組織のあり方が問われているとともに、次世代を担うリーダーの育成が困難になってきている。

【個人・青年部として取り組むこと】

<p>目的・理想</p>	<p>ポリシーブックを作成し、具体的な課題を解決する。 また、1人1人が知識を蓄え、地域のリーダーを担う盟友を育成する。</p>		
<p>理由</p>	<p>個人及び組織が充実した活動を展開するため。 また、地域・農業を担う我々がリーダーとなり、将来の農業・農協を創造していくため。</p>		
<p>具体的 取組事項</p> <p>チェック 左:達成 右:継続</p>	<p>長期的 事項</p>	<p>【Ⅲ-1-①】 若手農業者との交流を実施し、加入を促していく。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
		<p>【Ⅲ-1-②】 単組における独身農業者を減少させるための婚活等のイベントのサポートや、組織間の連携強化を実施していく。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
		<p>【Ⅲ-1-③】 担い手確保や盟友数増加のため、農業関係の学校・教育機関とつながりを持ち、現場研修・訪問授業等を実施し、農業の良さを伝えていく。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
		<p>【Ⅲ-1-④】 農業のファンづくりのため、学生（高校生や大学生など）や若者と意見交換を実施し、農業や国産農畜産物の魅力を発信する。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>
		<p>【Ⅲ-1-⑤】 青年組織の現状を分析したうえで、課題の共有や解決策を探していく。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>

<p>具体的 取組事項</p> <p>チェック 左:達成 右:継続</p>	<p>短期的 事項</p>	<p>【Ⅲ-1-⑥】 青年組織活動の根本である『青年組織綱領』を再確認する。</p>	□	□
		<p>【Ⅲ-1-⑦】 視野を広げるため、日本農業新聞・地上等の教育資料を活用していく。</p>	□	□
		<p>【Ⅲ-1-⑧】 農業や地域の課題を解決するために組織活動を実践する。(ポリシーブックの作成・活用、研修会や組織討議の積極的開催など)</p>	□	□
		<p>【Ⅲ-1-⑨】 SNSやYouTube等を活用し、青年部活動の情報を継続的に発信していく。</p>	□	□
		<p>【Ⅲ-1-⑩】 今後の青年部組織のあり方(体制・会費)について検討していく。</p>	□	□

【JA、行政等に要請・提案すること】

<p>要請・提案</p>	<p>将来の農業・地域を担う青年農業者が、意欲的に営農し生活できる環境を整えること。</p>		
<p>理由</p>	<p>気軽にコミュニケーションをとれる環境作りを行い、一体となって活動するため。</p>		
<p>具体的 要請・提案事項</p> <p>チェック 左:達成 右:継続</p>	<p>【Ⅲ-2-①】<JA> 理事会等のJA経営に関わる会議体への参加・参画が出来る環境を整えること。</p>	□	□
	<p>【Ⅲ-2-②】<行政等> 就農者(新規含む)・後継者の増加を図り、経営の安定をサポートする予算や法整備を拡充すること。</p>	□	□
	<p>【Ⅲ-2-③】<JA・行政等> 農業の魅力や若手農家の取り組みなど、農業への参入を促すような広報を行うこと。</p>	□	□
	<p>【Ⅲ-2-④】<行政等> 地域を担うリーダーをともに育成すること。</p>	□	□

※チェックボックス（ □ ）について

「個人・青年部として取り組むこと」「JA、行政等に要請・提案すること」の項目において2つのチェックボックスを設置しております。このチェックボックスは、盟友一人一人が評価する際に下記の通り使用します。

- ①左のチェックボックスは、達成できた場合にチェックを記入。
- ②右のチェックボックスは、今後も継続して実施及び要請していく場合にチェックを記入。

宮城県農協青年連盟とは

宮城県農協青年連盟は、宮城県の若手農業者による組織であり、相互扶助の精神のもとに協同の力を発揮し、「豊かな地域社会を築くこと」「日本の食と農を守ること」などを目的に、食農教育や政策提言など様々な活動を行っています。

○設 立 : 1953年11月19日

○構 成 : 県内12JA青年部
仙台、名取岩沼、みやぎ巨理、みやぎ仙南、古川、加美よつば、
新みやぎ(あさひな)、新みやぎ(いわでやま)、新みやぎ(みどりの)、
新みやぎ(栗っこ)、みやぎ登米、いしのまき

○盟 友 数 : 1,576名(令和4年4月1日現在)

○テ ー マ : ONE FOR ALL ALL FOR ONE

○ホームページ(JA宮城中央会HP内):

<http://www.ja-mg.or.jp/top/about/index.html#youth>



○公式 Facebook :

<https://www.facebook.com/ja.miyagi.seinen/>





宮城県農協青年連盟

宮城県農協青年連盟

令和4年10月改訂

住所：〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-2-16

Tel：022-264-8245

(JA宮城中央会内)